

文化財を歩く 368

登録記念物 (名勝地)

摩尼山

(鳥取県鳥取市)

文化庁文化財部記念物課

文化財調査官

平澤 毅

因幡の霊場、摩尼山
鳥取県東部 (旧・因幡国) に位置する摩尼山 (標高三五七m) は、同県中西部 (旧・伯耆国) の三徳山や大山と並び、天台宗の拠点的な霊場として信仰されてきました。喜見山摩尼寺の境域を成す摩尼山は、寺伝の『因州喜見山摩尼寺縁起』(天和三年、一六八三)によると、唐から帰朝した円仁(七

九四一八六四) が、仏法を広めるために諸国を巡るなかで、八葉の連弁のごとく峰分かれた山頂のかたちに着目して、数々の堂宇を建て、山中に「奥の院」を備えて開基したと伝え、また、須彌山頂の喜見城に住む帝釈天が摩尼宝珠を持って山頂の「立岩」に降臨したとの伝承にその名を由来するとされています。中世以降には山中

他界信仰の霊場として定着し、因幡の人びとが死後に彼岸へと旅立つ際にいったん霊魂が滞留する場所として崇敬されてきました。

近年の調査成果からも平安時代後期には開山していたことが窺われ、特に「奥の院」(写真1)では、聳え立つ巨巖を挟んで岩陰や岩窟を設けて平場や階段を削り出し、懸造の仏堂などを建立した様子が確認されています。天正九年(一五八一)に秀吉の鳥取城攻めに伴い焼き討ちに遇って荒廃するも元和三年(一六一七)に再興されたと伝えられ、近代以降に至るまで広く信仰を集めてきました。

摩尼山は、新第三紀安山岩質の岩脈・岩頭を基盤として、おおむね落葉広葉樹と照葉樹を主体とする自然林に覆われており、山頂付近において凝灰岩質の巨巖や岩体が露頭するなど、近世・近代を通じて伝承地・遺跡・建造物・石造物等が添える風致と相俟って特異な霊場たる所以をいまに伝えていきます。そうした意義深い名勝地としての観点から、文化財保護法の規定に基づき、平成二十八年十月三日に登録記念物になりました。

摩尼山に育まれた遺産の再発見
自然環境を主体とする摩尼山ですが、その文化遺産としての意義

で、山中他界信仰の空間を象徴する重要な建物であったと言えます。なお、山中に巨巖・岩窟等から成る「奥の院」は深く樹林に覆われていましたが、近年の発掘調査に伴って、その優れた奇景が今日に再発見されたものです。

遺産保全の取組から摩尼山文化へ
このような建物や遺跡、石造物などの仔細を含めた摩尼山の全体像の認識は、公立鳥取環境大学浅川研究室が中心となって平成二十一年以来実施してきた調査研究の総合的な成果により、改めて導かれてきたものです。研究室ではさらに、南西方に所在する檮杌神社や久松山(史跡鳥取城跡附太閤ヶ平)、北西方の天然記念物鳥取砂丘、北東方の坂谷神社(岩陰に本殿を配する。坂谷神社社叢は鳥取県指定天然記念物。)など、関連する文化と自然のさまざまな遺産との繋がりを視野に入れた活性化の方策を提案しています。

その取組の背景には、近代以降、信仰地・観光地として賑わっていた摩尼山への来訪者が、近年大きく減少してきたことがあります。そうしたなか、学術的な調査研究を契機として、摩尼寺や門前の茶屋など地域住民の振興活動(摩尼寺保存会)によって保全の努力が



写真1 「奥の院」遺跡

は、山腹の境内地に所在する諸堂宇、「奥の院」への登拝道、歴代住職等の墓所、一〇〇体以上の石仏群など、時代を重ねた多様な文化的要素から成るその全体に窺い知るべきと言えます(図1)。なかでも日本海・鳥取砂丘等を一望する鷲が峰(立岩)は霊山としての起源を示す文化的存在であり、山中の信仰対象として最も重要であるのみならず、この地域を代表する展望地点としても長く親しまれて来た名勝地です。

いまに伝わる建物群も、歴史のなかでそれぞれ個性を發揮しています。摩尼山の入口、門前の茶屋から山腹の境内地に向かって長い石段を真っ直ぐ上がると、江戸期重ねられるようになってきた点、とても注目されます。

平成二十二年十一月に「奥の院」遺跡発掘調査プロジェクトの経過が現地公開されたのをはじめ、平成二十六年十一月には、本堂・山門・鐘樓の登録有形文化財への答申を記念し、『思い出の摩尼』と題して、「奥の院」遺跡と立岩へのトレッキング(写真2)、摩尼山の文化遺産を語るトークセッション、鳥取市出身のピオラ奏者の独奏などが、また、平成二十八年十一月には、登録記念物を記念して講演や民話朗読会(写真3)などが催されました。

こうして重ねられてきた取組は、摩尼寺境内地と摩尼山境域への新たな認識を生み出すもので、連続と紡がれてきた歴史を基盤としつつも、将来への新たな文化の発露を感じさせます。

社会のかけがえのない文化財が、これまでに大きく変わっていくなかで、これからの摩尼山はどのような場所となっていくのでしょうか。さまざまな困難な状況があるなかでも、文化財登録をひとつの切っ掛けとしながら、摩尼山にまつわる遺産保全の取組がさらに広い視野から進められ、地域に掛け替えないものとしての摩尼山文化が創造され続けていくことを願います。

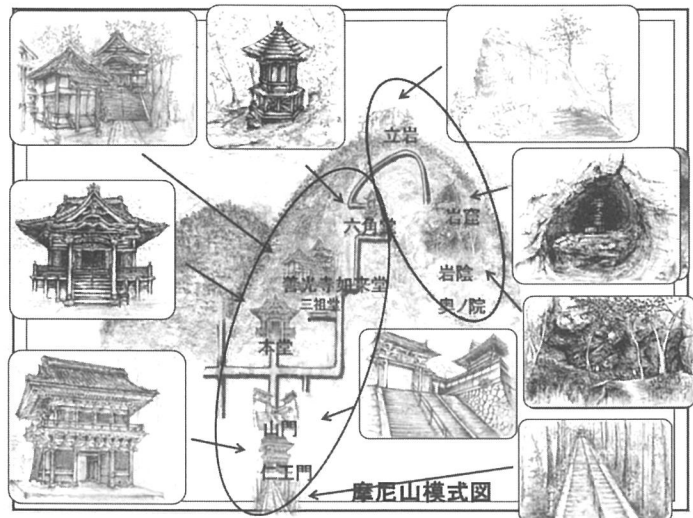


図1 摩尼山模式図 [公立鳥取環境大学浅川研究室]

の摩尼寺仁王門(鳥取県指定保護文化財、平成十七年十一月二十九日指定)が参拝者を迎えます。さらに石段をのぼると、明治期に再建された「山門」・「鐘樓」と幕末期の「本堂」(三棟はいずれも平成二十六年十二月十九日登録の登録有形文化財)など、諸堂宇の立ち並ぶ境内地に至ります。境内地には、文政六年(一八二三)から続く県内でも古い庫裏や、山陰

本線の全通を記念して明治四十五年(一九一三)に建設された第二の本堂とも言ふべき境内最大の善光寺如来堂もあります。また、いまはこの山腹の境内地にある閻魔堂や三祖堂は戦後の建築ですが、もとの建物は山上にあったもので、組物など江戸期の部材が現在の建物にも受け継がれています。特に閻魔堂は昭和四十年頃までは山頂の立岩のもとに建っていたもの



写真2 鷲が峰(立岩)へのトレッキング 写真3 善光寺如来堂での民話朗読会